

# 藤枝市教育委員会

## 平成26年8月定例会会議録（要約）

- 1 開催日 平成26年8月22日
- 2 場所 藤枝市役所西館5階 第2委員会室
- 3 会議に附した事項 (別紙のとおり)
- 4 出席委員  
委員長 山根 紗智子 委員長職務代理者 下田 實男  
委員 松浦 正秋 委員 大社 幸子  
教育長 山本 満博
5. 欠席委員
6. 出席した事務局職員  
教育部長 村松 一博 教育政策課長 山崎 仁志  
教育推進室長 栗山 淳子 学校教育課長 森下 覚司  
主席指導主事 梶川 佐知子 学校給食課長 山下 貢  
生涯学習課長 片山 豊実 図書課長 成岡 均  
文化財課長 山村 章  
総務係長 横山 茂幸 書記・主任主査 岸本 倫子

## 教育委員会 平成26年8月定例会

日 時 平成26年8月22日午前9時  
場 所 市役所西館5階 第2委員会室

1 開 会 午前9時

2 会議録署名委員氏名 大社幸子委員、下田實男委員

### 3 日程第1

- ・第14号議案 藤枝市教育委員会会議規則の一部改正について
- ・第15号議案 藤枝市教育委員会傍聴人規則の一部改正について
- ・第16号議案 藤枝市教育委員会事務局組織規則の一部改正について
- ・第17号議案 藤枝市立公民館条例施行規則の一部改正について
- ・第18号議案 平成27～30年度使用の小学校教科用図書の採択について
- ・第19号議案 (仮称)藤枝東公民館建設工事の計画の策定について
- ・第20号議案 藤枝市指定史跡「千貫堤」の一部現状変更の文化財保護審議会への諮問について
- ・第21号議案 藤枝市指定史跡「千貫堤」の一部指定解除の文化財保護審議会への諮問について

### 4 日程第2

- ・諸般の報告

教育推進室長

- 1 三市校務支援事務共同化事業 経過報告
- 1 第1回プレイパーク試行(8/2,3)の報告

学校教育課長

- 1 「平成25年度藤枝市内児童生徒の問題行動等の状況」について
- 1 平成26年度中体連全国大会・東海大会・県大会出場について

生涯学習課長

- 1 平成27年度成人式の実施について

4 閉 会 午前10時25分

## 教育委員会 平成26年8月定例会

### 日程第1

委員長	これより日程第1に入ります。第14号議案「藤枝市教育委員会会議規則の一部改正について」から第17号議案「藤枝市立公民館条例施行規則の一部改正について」は規程及び規則の一部改正を行うものですので一括議題とします。質疑、討論については、事務局からの説明終了後に行いますのでよろしく願います。それでは、事務局より説明をお願い致します。
事務局	【第14号議案 藤枝市教育委員会会議規則の一部改正について 説明】 別添資料のとおり 『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』を引用 【第15号議案 藤枝市教育委員会傍聴人規則の一部改正について 説明】 別添資料のとおり 『藤枝市議会傍聴規則』を準用 【第16号議案 藤枝市教育委員会事務局組織規則の一部改正について 説明】 別添資料のとおり 特に「文書」と「処務」を分けて詳しく定めた  【第17号議案 藤枝市立公民館条例施行規則の一部改正について 説明】 現状にあわせて改正
委員長	これより第14号議案から第17号議案の質疑に入ります。質疑はありませんか。
委員	このタイミングで改正をするというのは、今回行ったという庁内のすべての規則等を見直したという事の一連という解釈でよいか。
事務局	例規見直しプロジェクトチームが全庁で動いており、またそれだけではなく、これを機会にプロジェクトチーム以外でも教育委員会の中で独自に見直しをしておりますので、来月以降も順次改正する必要のあるものが出てくれば提案する予定です。
委員	第15号議案の傍聴人の関係でお聞きする。第1条のところで、定員は5名というのは、何かを参考にして決めたのか。それから、第1条第3項のところに「報道関係者で委員長が認めるものについては、会議を傍聴することができる。」とあるが、認めないものとしては例としてどんなものがあるのか。

事務局

まず5人の規定についてですが、基本的に定例会はこの委員会室で行うことが多いのですが、この部屋は本来市議会の委員会を開催している部屋です。その市議会の委員会の規則を見ますと、部屋のスペースの関係と思いますが「傍聴人は5人」との規定になっています。他市の傍聴人規則も見たのですが、静岡市をはじめとして5人と規定しているところが多かったため、今回「5人」とさせていただきます。

ただし、第1条第2項にあります、場合によっては傍聴人が多くなりそうだと想定される場合もありますので、その場合にはもう少し広い部屋を確保して定員を増員することができるという規定を付け加えました。それから、報道関係者で委員長が認めるものですが、色々な事案が定例会にかかってきますので、その判断の中で認められる場合と認められない場合が出てくると思います。物理的に入れないとなった場合には傍聴をお断りすることももちろんあるかと思えます。

委員

傍聴人を5人として理由はわかった。ただ、傍聴だけではなくすべての事に関してマスクミいわゆる報道陣への対応は判断が難しいかと思う。色々ケースを考えておく必要がある。

事務局

おそらく実際に報道関係者を制限するような事態、大勢の方が大挙して来てしまっ入りきれないというような場合には、藤枝市の記者クラブがありますので、そうした方々をまずは優先的に受けるとか、あるいは場合によっては各社の共同取材というような形で代表の報道機関を定めて下さいとお願いすることも想定されると思います。

委員

今の傍聴に関して、第4条に「写真、映画等を撮影し、又は録音等をしてはならない。」とあって、ただし書きで「特に委員長の許可を得たときは、この限りではない。」とありまして、写真、映画等の撮影や録音等を認める場合もあると捉えられますが、それはどういう時ですか。

事務局

たとえば、冒頭のみ写真や映像を認めるということはあるかと思えます。テレビやニュース等で委員会の様子が映る事がありますので、そうしたものが想定されます。基本的に会議そのものについては、委員の方々に自由なご発言をしていただくために、その都度委員のみなさんにご相談してということになると思えます。

委員長

他にありませんか。  
以上で質疑を終結します。これより討論に入ります。  
討論はありませんか。

一同

『ありません』

委員長 以上で討論を終結します。  
第14号議案「藤枝市教育委員会会議規則の一部改正について」から第17号議案「藤枝市立公民館条例施行規則の一部改正について」を採決します。  
本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

一同 『異議なし』

委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。  
次に第18号議案「平成27～30年度使用の小学校教科用図書の採択について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局 【第18号議案 平成27～30年度使用の小学校教科用図書の採択について  
説明】  
前回の採択案について3市とも同意

委員長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

一同 『ありません』

委員長 以上で質疑を終結します。これより討論に入ります。  
討論はありますか。

一同 『ありません』

委員長 以上で討論を終結します。  
これより第18号議案「平成27～30年度使用の小学校教科用図書の採択について」を採決します。  
本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

一同 『異議なし』

委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。  
次に第19号議案「(仮称)藤枝東公民館建設工事の計画の策定について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局 【第19号議案 (仮称)藤枝東公民館建設工事の計画の策定について 説明】  
昨年は基本設計、今年8月実施設計が完成  
11月議会で議決後に本契約



一同 『ありません』

委員長 以上で討論を終結します。  
これより第19号議案「(仮称)藤枝東公民館建設工事の計画の策定について」を採決します。  
本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

一同 『異議なし』

委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。  
次に第20号議案「藤枝市指定史跡「千貫堤」の一部現状変更の文化財保護審議会への諮問について」と第21号議案「藤枝市指定史跡「千貫堤」の一部指定解除の文化財保護審議会への諮問について」は文化財保護審議会へ諮問を行うものですので一括議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局 【第20号議案 藤枝市指定史跡「千貫堤」の一部現状変更の文化財保護審議会への諮問について 説明】  
用地取得にあたり、現況の農地(茶畑)を史跡に転用  
【第21号議案 藤枝市指定史跡「千貫堤」の一部指定解除の文化財保護審議会への諮問について 説明】  
土地所有者から住宅として使用したいとの申出  
文化財については土地収用法の対象外であり、強制収用はできず、相互の話し合いによる

委員長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

委員 もともと全体としても小さな史跡だ。今回土地所有者の申出により一部指定解除すると、史跡としての価値が半減するような事はないか。

事務局 実は、千貫堤自体は江戸時代に作られていまして、かなり長い堤です。昭和34年に他の方は協力が得られなかったのですが、この方だけ同意して史跡保存に非常に協力をしてくれました。今回、この方から土地を手放したいという話があったため、市としては千貫堤・瀬戸染飯伝承館もあるのでなんとか維持したいということで折衝し、それでもほとんどの部分が保護されますので、これ以上のことはできないという事で判断をさせていただきました。

委員 売買価格はいくらか。

事務局 市の事業ですので、不動産鑑定をしてご本人と話し合いをする中で多少安くしてもらって買った経緯があります。24,900円/m<sup>2</sup>で買収しています。

委員 今の価格が安いかわからないが、これを市で買い上げるとなると税金の控除があるか。

事務局 税金控除につきましては、土地収用法の事業ですと控除がありますが、通常の文化財ですと公有地拡大法という法律の中で税金の控除がありますが、実はこの方の土地については1006-3の部分を平成23年度に買収したときに公有地拡大法を適用しています。1,300万円位の買収費ですが、税務署と協議をしたところ、同じ事業として考えて2回公有地拡大法を適用することはできないと判断されまして、誠に申し訳ないのですが、譲渡税として、国税、市税の譲渡関係の税金約490万円位の税金がかかるという事で、控除が認められないものについては仕方ないという事でご本人には了解をいただきまして買収しております。

委員 2,000万円強をかけて残す価値があるという事ですね。

事務局 お金をかけて文化財を残す価値があるかどうかというところだと思いますが、市の指定史跡として市街化区域の中の指定史跡はあまりありません。残っているのは「志太郡衙」。これはすべて買収してすでに国の史跡になっています。それとこの「千貫堤」しか市街化区域の指定史跡はありませんし、江戸時代に作られたものということで、徳川家康あるいは徳川時代のものについては情報発信したいという考えもあって、今回はどうしても残したいということで本人との交渉の中で買収をさせていただきました。

委員長 もう少し市民のみなさんが利用して下さる姿が多々見られるととっても嬉しいと思うので、その辺のPRや催しもしてはいるようですが、駐車場がないという事でなかなか利用する話が聞こえてこないのもその辺も含めて、市民が多く利用してもらえるようにもう少し努力していただければありがたいと思う。

事務局 確かに文化財の関係の利用者の多少は非常に課題でありまして、特に「千貫堤」は駐車場がなく地域公民館の駐車場をお借りしています。今年度からは「千貫堤」につきましては街道文化課で主管してPRしていますが、「千貫堤」「志太郡衙」「田中城下屋敷」「大旅籠柏屋」「博物館・文学館」の5つの施設を小中学生にまわっていただきたいという形で、夏休み前にスタンプラリーを計画してPRしていますが、まだまだ十分ではありません。

地元の資産にもかかわらず、それを知らなかったという方が非常に多いというのが現状ですので、小さいときから知ってもらって、また、親が行かないと子どもだけではそこへ行けないという事もありますので、そんな事も見込んで積極的にPRしたいと考えます。また人を集めるためにやはりイベントも色々計画しておりますので、みなさんのご期待に添えるような形でこれからももっと多くの方に利用していただけるように事業を展開していきたいと考えています。



委員長

以上で質疑を終結します。これより討論に入ります。  
討論はありませんか。

一同

『ありません』

委員長

以上で討論を終結します。  
これより第20号議案「藤枝市指定史跡「千貫堤」の一部現状変更の文化財保護審議会への諮問について」と第21号議案「藤枝市指定史跡「千貫堤」の一部指定解除の文化財保護審議会への諮問について」を採決します。  
本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

一同

『異議なし』

委員長

異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。

## 日程第2 諸般の報告

事務局

- 1 三市校務支援事務共同化事業 経過報告  
7/29 業者及びシステム決定  
26年9月上旬 契約締結予定  
26年10月 各校にソフトをインストール  
27年4月 本格稼動
- 1 第1回プレイパーク試行(8/2, 3)の報告  
課題はボランティアがどこまで手助けするか  
第2回に活かしたい
- 1 「平成25年度藤枝市内児童生徒の問題行動等の状況」について
- 1 平成26年度中体連全国大会・東海大会・県大会出場について  
全国大会結果  
陸上競技(女子)走幅跳 高洲中 小林 聖 予選敗退  
陸上競技(男子)3000m 藤枝中 服部聡太郎 5位  
" 走幅跳 青島中 福田皓規 予選敗退
- 1 平成27年度成人式の実施について

委員長

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

委員長

それでは、以上で本日の全日程を終了いたしましたので8月定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時25分